

# 議案等審

# 議で討論

定例会最終日、陳情第5号に関する委員長報告の審議について2名の反対討論と1名の賛成討論が、意見案第3号について3名の反対討論がそれぞれあった。その内容を要約して掲載する。

## 陳情第5号 所得税法第56条及び関連条項の見直しを求める件

―委員長報告は採択―

賛成

## 家族の労働は経費

山川 秀正議員（日本共産党）

商工業者等自営業者の多くが家族経営によって行われている。しかし、家族従業員への労働の対価の支払いは、所得税法第56条により必要経費として認められていない。青色申告で働きたい。青色申告で働きたい。経費にできるといいうが「税務署長への届出と記帳義務を条件」とする特例扱いである。アメリカやドイツ、フランス、韓国など主要国では、家族従業員にきちんと給料を支払い、事業経費として控除されている。当然のことであり、日本だけが時代遅れである。

反対

## 正しい税法理解を

高瀬 博文議員（宏和会）

国民には等しく納税の義務がある。税制の柱に申告納税制度があり、納税者自ら税法を正しく理解し、その税法に従って正しい申告と納税をする民主的制度である。そして、制度を担保する上で青色申告制度がある。町内事業者の納税実

反対

## 多くの事業者が選択

山本 忠淑議員（公正クラブ）

町内の個人事業者が、現在の所得税法第56条による白色申告と第57条の特例を理解し、運用して自主申告している状況を考えなければならぬ。農業経営事業者が多いようであるが、890余の白色申告と990余の青色申告の実態は、簡

意見案第3号 所得税法第56条及び関連条項の見直しを求める要望  
意見書

反対

## 労働対価を明確に

久野 由美議員（公正クラブ）

過去2度にわたり同様の陳情が提出されている。いずれも不採択であったのに対し、今回採択に至った理由が、所得税法の現状と社会環境が一変したことは到底考えにくい。56条は同じ屋根の下での身内の金銭授受は不透明で、人為的に

反対

## 公正な納税を

中橋 信之議員（宏和会）

所得税法第56条は、所得の申告が恣意的にならないよう、また、租税回避の手段とならないよう規定されている。専門従事者が仕事に就いて給与を決めることは青色申告として一般的である。大多数が選択している。家族が協力して働く、この国の中小企業を守るためにも、納税義務の希薄化を生むと考えられる所得税法第56条の見直しには反対する。



挑戦！初めての手打そば（音更蕎麦研究会）

反対

## 透明性のある申告を

大場 博義議員（清新クラブ）

議会は住民の代表であり  
言論の府、良識の府でもあ  
る。過去からの、この陳情  
を受けて十分議論したのか  
良識の府をもって判断した  
のか疑問がある。

税は、納税をする人が適  
正に判断して納めており、  
透明性をもって申告をしな

ければならないという基本  
理念がある。公正、公平は  
もとより、透明性をもった  
申告とするためには複式簿  
記に沿った厳粛な記帳義務  
が必要になる。そのことが  
住民の理解、国民の理解を  
得るものと考ええる。

### 国などへの 要望意見書

#### TPP協定交渉参加に向けた「関係国との協議開始」に関する件

国においては、非関税障壁の問題も含めTPP協定が地方の産業と国民生活に及ぼす影響などについて、十分な情報提供と併せて国民的な議論を行うとともに、引き続き、道民・国民合意のないまま関税撤廃を原則とするTPP協定には参加しないことを重ねて強く要望する。

#### 住民の安全・安心な暮らしを支える交通運輸の充実を求める件

政府は、国の出先機関について原則廃止の方針を打ち出し、地方運輸局もその対象の一つとされた。住民にとって地方自治体が最も近い行政機関であるが、地方自治体の区域を越えて移動する自動車、鉄道、船舶などを対象とする行政にあつては、国で行うことのほうがより効率的、効果的に担えるのは明らかである。住民の安全・安心な交通運輸行政の充実を図り、責任をもって実施するよう強く要望する。

#### 所得税法第56条及び関連条項の見直しを求める件

所得税法第56条が制定されてから既に60余年が経過し、社会情勢や環境も大きく変化しており、その理念は時代にそぐわなくなっている。

税の公平、公正な個人の申告納付という原則に立ち、時代に適応した所得税法第56条及び関連条項に見直しするよう強く要望する。

#### 原子力発電依存から自然エネルギー活用への計画的転換を求める件

福島第一原発の事故は、原子力技術における安全性への信頼を損なうとともに、世界有数の地震地帯に立地する原発にかかるリスクの高さを改めて認識し、今後の日本のエネルギー政策のあり方について検証と再考を促すものである。よって、次の事項について強く要望する。

- 1 国民が安心できる安全最優先の原子力行政に転換すること。
- 2 エネルギー基本計画にある原子力発電所14基の新增設計画を見直すこと。
- 3 太陽光・太陽熱、風力、バイオマスなど自然エネルギー活用への計画的転換を図ること。

## 請願・陳情の審査結果

陳情			区分
所得税法第56条及び関連条項の見直しを求める件	「原子力発電依存から自然エネルギー活用への計画的転換を求める意見書」の提出を求める件	住民の安全・安心な暮らしを支える交通運輸行政の充実を求める件	件名
青木 操	帯広民主商工会木野支部 代表 重 堂 登	音更地区労働組合総連合 議長 重 堂 登	提出者
総務文教 常任委員会	経済建設 常任委員会	総務文教 常任委員会	審査委員会
採 択	採 択	採 択	結果

所得税法第56条  
OXVONEX

同一生計親族に支払う  
対価を事業所得等の必要  
経費とせず、また、これを  
受け取った側の所得としな  
い旨を規定している条文。  
憲法第14条の、法の下の  
平等に反するとして裁  
判でも争われたが、最高  
裁は反しないと結論付け  
ている。